

四半期報告書

(第66期第1四半期)

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

| | |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 5 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 6 |
| 1 【株式等の状況】 | 6 |
| 2 【役員の状況】 | 7 |
| 第4 【経理の状況】 | 8 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 9 |
| 2 【その他】 | 15 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 16 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高 橋 常 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中 川 準

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中 川 準

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第65期 第1四半期 連結累計期間 | 第66期 第1四半期 連結累計期間 | 第65期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,565,817 | 2,122,597 | 10,098,244 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △16,020 | 150,240 | 1,109,429 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 77,192 | 93,250 | 822,329 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 81,919 | 85,272 | 853,667 |
| 純資産額 (千円) | 7,384,401 | 8,082,772 | 8,155,943 |
| 総資産額 (千円) | 11,082,671 | 13,181,779 | 14,455,651 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円) | 12.29 | 14.85 | 130.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 66.6 | 61.3 | 56.4 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）における世界経済は、欧米では個人消費や設備投資が増加基調で推移し、中国では良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が堅調に推移するなど、全体として緩やかに拡大しました。わが国経済は、世界経済の景気回復を背景に企業収益や設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が持続しました。

このような経営環境下、当社グループは計測・制御のコア技術をベースに環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場、航空宇宙関連市場などに向けて、新製品の開発・拡販、幅広いソリューション提案、新規事業開拓などに取り組んできました。またコストおよび品質・納期の更なる向上のためにグループ統合生産体制の整備や部材調達のグループ内統合などを進めてきました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,122百万円（前年同期比35.6%増）、損益面では経常利益150百万円、（前年同期は16百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益93百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における営業の分野別状況は、次のとおりであります。

《電子計測制御分野》

電子計測制御分野では、継続的な新製品の開発と拡販に努めました。当期においては、信号発生器が弱含んだものの、周波数特性分析器および地震計測関連機器が堅調に推移しました。

以上の結果、電子計測制御分野の売上高は281百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

《電源システム分野》

電源システム分野では汎用電源等における継続的な新製品の開発・拡販やメッキ・産業用電源の販売先拡充、蓄電システム等の生産体制強化などに努めました。当期においては電力用試験機器が弱含んだものの、メッキ・産業用電源、蓄電システム、バイポーラ電源等が増加しました。

以上の結果、電源システム分野の売上高は1,167百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

《電子デバイス分野》

電子デバイス分野では、精密アナログデバイス技術をベースにして、お客様の先進ニーズに応える新応用製品の開発と拡販に努めました。当期においては、前年度に落ち込んだ航空宇宙関連市場向けが伸長し、全体として前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、電子デバイス分野の売上高は275百万円（前年同期比93.7%増）となりました。

《応用システム分野》

応用システム分野では蓄積した技術とノウハウをベースに多様なお客様のニーズに応えるソリューション開発・提供に力を注ぎました。

当期においては、電子部品評価関連、電力インフラ関連およびオートモーティブシステム関連等が堅調に推移しました。

以上の結果、応用システム分野の売上高は226百万円（前年同期比40.3%増）となりました。

《その他分野》

その他分野は、校正・修理および機器仕入商品の売上が主で、売上高は171百万円（前年同期比54.1%増）となりました。

なお、当社グループは今後の事業の方向性を踏まえ当第1四半期連結累計期間から営業の分野の見直しを行いました。従来「カスタム応用機器」分野に分類されていたものを一部「電子計測器」「電源機器」分野へ移行したうえで、「電子計測器」「電源機器」「電子部品」「カスタム応用機器」「その他」の5つを「電子計測制御」「電源システム」「電子デバイス」「応用システム」「その他」の5つに変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の営業の分野に組み替えて比較しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、たな卸資産などが増加したものの、現金及び預金、売上債権などが減少したことにより、前連結会計年度と比較して1,273百万円減少し、13,181百万円となりました。

負債は前連結会計年度と比較して1,200百万円減少し、5,099百万円となりました。

純資産は前連結会計年度と比較して73百万円減少し、8,082百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」をビジョンとして掲げ、中長期的な観点から、技術開発力の向上、営業力の強化、コスト競争力の改善に取り組むとともに、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化等を通じて持続的な成長・発展を図っています。

また、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題という認識のもと、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、執行役員制度導入による意思決定と執行の分離、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化等により健全な企業活動を推進し、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くことを目指しています。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成29年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は123百万円であります。

なお、当期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 6,330,000 | 6,330,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 6,330,000 | 6,330,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成30年6月30日 | — | 6,330,000 | — | 2,000,000 | — | 401,137 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 50,700 | — | 権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,270,600 | 62,706 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,700 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 6,330,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 62,706 | — |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------|---------------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック | 神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号 | 50,700 | — | 50,700 | 0.80 |
| 計 | — | 50,700 | — | 50,700 | 0.80 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,991,969 | 3,358,689 |
| 受取手形及び売掛金 | ※ 4,317,568 | ※ 3,466,842 |
| 商品及び製品 | 636,799 | 823,212 |
| 仕掛品 | 777,130 | 819,703 |
| 原材料 | 910,147 | 934,989 |
| その他 | 86,453 | 119,961 |
| 貸倒引当金 | △12,355 | △12,355 |
| 流動資産合計 | 10,707,713 | 9,511,043 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 1,677,212 | 1,677,212 |
| その他（純額） | 1,261,016 | 1,237,717 |
| 有形固定資産合計 | 2,938,228 | 2,914,929 |
| 無形固定資産 | 140,910 | 126,379 |
| 投資その他の資産 | 668,798 | 629,426 |
| 固定資産合計 | 3,747,937 | 3,670,736 |
| 資産合計 | 14,455,651 | 13,181,779 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※ 2,571,718 | ※ 1,856,567 |
| 電子記録債務 | — | 262,282 |
| 短期借入金 | 669,626 | 369,626 |
| 未払法人税等 | 377,245 | 19,568 |
| 賞与引当金 | 312,767 | 140,129 |
| 役員賞与引当金 | 29,200 | — |
| その他 | 755,166 | 683,384 |
| 流動負債合計 | 4,715,723 | 3,331,558 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金 | 1,257,671 | 1,441,686 |
| 退職給付に係る負債 | 130,057 | 131,850 |
| 長期未払金 | 100,268 | 99,158 |
| 資産除去債務 | 27,289 | 27,323 |
| その他 | 18,697 | 17,430 |
| 固定負債合計 | 1,583,984 | 1,767,449 |
| 負債合計 | 6,299,708 | 5,099,007 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 401,137 | 401,137 |
| 利益剰余金 | 5,708,429 | 5,643,352 |
| 自己株式 | △22,780 | △22,896 |
| 株主資本合計 | 8,086,786 | 8,021,593 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 69,157 | 61,179 |
| その他の包括利益累計額合計 | 69,157 | 61,179 |
| 純資産合計 | 8,155,943 | 8,082,772 |
| 負債純資産合計 | 14,455,651 | 13,181,779 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 1,565,817 | 2,122,597 |
| 売上原価 | 1,079,039 | 1,389,263 |
| 売上総利益 | 486,778 | 733,333 |
| 販売費及び一般管理費 | 511,718 | 582,909 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △24,939 | 150,424 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 183 | 33 |
| 受取配当金 | 6,947 | 4,756 |
| 保険解約返戻金 | 4,580 | — |
| その他 | 3,018 | 1,146 |
| 営業外収益合計 | 14,728 | 5,936 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,497 | 4,806 |
| 売上割引 | 135 | 82 |
| その他 | 175 | 1,231 |
| 営業外費用合計 | 5,809 | 6,121 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △16,020 | 150,240 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | — |
| 投資有価証券売却益 | — | 370 |
| 負ののれん発生益 | 92,606 | — |
| 特別利益合計 | 92,611 | 370 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 155 | 0 |
| 特別損失合計 | 155 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 76,435 | 150,610 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,335 | 6,156 |
| 法人税等調整額 | △5,092 | 51,202 |
| 法人税等合計 | △757 | 57,359 |
| 四半期純利益 | 77,192 | 93,250 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 77,192 | 93,250 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 77,192 | 93,250 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,727 | △7,977 |
| その他の包括利益合計 | 4,727 | △7,977 |
| 四半期包括利益 | 81,919 | 85,272 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 81,919 | 85,272 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | — |

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 58,564千円 | 65,446千円 |
| 支払手形 | 332,439千円 | 414,911千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 63,834千円 | 58,143千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 125,587 | 20 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 156,981 | 25 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月27日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 12円29銭 | 14円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 77,192 | 93,250 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 77,192 | 93,250 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 6,279 | 6,279 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月7日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月7日 |
| 【会社名】 | 株式会社エヌエフ回路設計ブロック |
| 【英訳名】 | NF CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 高橋 常夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役 中川 準 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 高橋常夫および当社取締役 中川準は、当社の第66期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。